

# 敷地内禁煙の お知らせ



平成26年3月31日から、

**病院の敷地内は禁煙** **です。**

**敷地内禁煙にご協力をお願いします。**

病院は、大勢の人が診察や治療に訪れたり、入院されたりする施設であるため、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）の防止に努めなければならないとされています。

このため、地域がん診療連携拠点病院である当院におきましても、受動喫煙の防止を徹底し、喫煙による健康被害を防止するため、本年3月31日から当院の敷地内を禁煙とすることにしました。

皆様には趣旨をご理解のうえ、敷地内禁煙にご協力くださるよう、よろしく願いいたします。

平成26年3月

病 院 長